

第16回 定時株主総会 招集ご通知

開催
日時

2021年12月17日（金曜日）
午前11時

開催
場所

新宿イーストサイドスクエア
地下1階
リージャス新宿
イーストサイドスクエア
蓮華A+B

東京都新宿区新宿六丁目27番30号

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、極力書面又はインターネットにより事前の議決権行使をいただき、株主様の健康状態にかかわらず、株主総会当日のご来場をお控えいただくよう強くお願い申し上げます。

末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。

目次

第16回定時株主総会招集ご通知	3
事業報告	7
連結計算書類	17
計算書類	19
監査報告書	21
株主総会参考書類	26

株式会社バンク・オブ・イノベーション

証券コード 4393

新型コロナウイルス感染症拡大防止への対応について

本総会につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、例年と異なる対応及び運営をさせていただきます。株主の皆様におかれましては必ずご高覧のうえ、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

【株主様へのお願い】

株主様と当社役員及び運営スタッフにおける新型コロナウイルスの感染のリスクを避けるため、極力書面又はインターネットにより事前の議決権行使をいただき、株主総会当日のご来場をお控えいただくよう強くお願い申し上げます。

①事前登録制の採用について

本総会では、新型コロナウイルス感染症拡大防止と株主様の安全確保のため、座席の間隔を拡げることから、会場にご用意できる席数が大幅に減少いたします。したがって、当社は本総会への株主様の出席について事前登録制を採用し、事前登録された株主様に優先的にご入場いただくこととさせていただきます。なお、事前登録をお申込みいただいた人数によっては、抽選とさせていただきます。

登録方法：2021年12月9日（木曜日）午後7時まで電子メールにて受付いたします。

電子メールアドレス（kanri_ir@boi.jp）まで下記事項をご記載のうえ、お申込みください。

件名：株主総会参加希望

(1) 氏名（ふりがな）／法人名（法人の場合は、ご出席いただく方の部署名・役職・氏名）

(2) ご住所 (3) メールアドレス

(4) 株主番号（議決権行使書用紙に記載されている9桁の数字）

事前登録をしていただいた株主様に対し、**2021年12月10日（金曜日）の午後5時まで**に入場の可否にかかわらず電子メールでご連絡いたします。上述の事前登録をされていない、もしくは抽選の結果、残念ながら落選された株主様におかれましては、書面又はインターネットによる事前の議決権行使をご検討いただきますようお願い申し上げます。

②ご注意事項

- ・登録は株主様お一人1度限り有効です。複数回登録された場合、2回目以降の申込み分は抽選より除外いたします。
- ・事前登録によって入場可能な株主様は、「議決権行使書用紙」と2021年12月10日（金曜日）に別途メールでご連絡する「ご来場確定通知」の2つをご持参のうえ、本総会当日に受付までお越しください。（「ご来場確定通知」は印刷してお持ちいただくか、スマートフォン・携帯電話で通知画面を受付にてお見せください。）
- ・入場可能な株主様は、「議決権行使書用紙」1枚につき1名までとさせていただきます。また、「議決権行使書用紙」と「ご来場確定通知」の内容が一致しない場合にはご入場をお断りさせていただきます。
- ・事前登録のお申込みの際に当社が取得した株主様の個人情報、本総会に関する業務以外に使用することはありません。
- ・ドメイン指定受信をされている方は【boi.jp】からのメールを受信可能とするよう設定をお願いいたします。その他、ご利用のプロバイダー又は携帯電話会社のセキュリティ等の設定によってメールを受信できない事象につきましては当社側では対応いたしかねますので、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

③本総会における新型コロナウイルス感染拡大防止への対応について

- ・本総会に出席する当社役員及び運営スタッフは、体調を確認のうえ、マスク着用で対応させていただきます。
- ・接触感染リスク低減のため、本総会はお飲み物の提供はございません。
- ・ご来場の株主様にはマスクを必ずご着用いただくとともに、会場に用意いたしておりますアルコール消毒液での手指消毒のご協力をお願いいたします。マスク着用にご協力いただけない株主様のご入場はお断りいたします。
- ・当日は会場受付で検温を実施し、37.5度以上の発熱がある方、37.5度未満でも体調不良と思われる方につきましては、ご入場をお断りいたします。
- ・本総会の所要時間短縮のため、事業報告を含め、議案の詳細な説明は省略させていただきますので、事前に本招集ご通知にお目通しいただけますようお願い申し上げます。また、質疑応答の時間を制限するため、株主様からのご質問回数をお一人1問、かつ本総会の目的である事項（議題に関するもの）に限定させていただきますので、何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

なお、今後の状況により本総会の運営に大きな変更が生ずる場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.boi.jp/>）においてお知らせいたしますので、適宜最新情報をご確認くださいようお願い申し上げます。

証券コード 4393
2021年12月2日

株 主 各 位

東京都新宿区新宿六丁目27番30号
株式会社バンク・オブ・イノベーション
代表取締役社長 樋 口 智 裕

第16回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第16回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、本総会につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、極力書面又はインターネットにより事前の議決権行使をいただき、株主総会当日のご来場をお控えいただくよう、お願い申し上げます。

また、開催にあたっては、昨年と同様に事前登録制を採用するなどの対応及び運営をさせていただきます。事前登録の詳しい内容は1頁をご確認ください。

書面又はインターネットにより議決権を行使いただく場合には、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、5頁から6頁に記載の「議決権行使についてのご案内」に従って、2021年12月16日（木曜日）午後7時まで議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日 時 2021年12月17日（金曜日）午前11時（受付開始 午前10時30分）
2. 場 所 東京都新宿区新宿六丁目27番30号 新宿イーストサイドスクエア地下1階
リージャス新宿イーストサイドスクエア 蓮華A+B
（末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）
3. 目的事項
- 報告事項
 1. 第16期（2020年10月1日から2021年9月30日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第16期（2020年10月1日から2021年9月30日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
 - 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件
 - 第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

4. 議決権の行使に関する事項

後記5頁から6頁「議決権行使についてのご案内」をご参照ください。

以上

- ~~~~~
- ◎本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「主要な事業内容」、「主要な営業所」、「主要な借入先及び借入額」、「その他企業集団の現況に関する重要な事項」、「新株予約権等に関する事項」、「責任限定契約の内容の概要」、「会計監査人の状況」、「業務の適正を確保するための体制及びその運用状況の概要」、「株式会社の支配に関する基本方針」、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」並びに計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第18条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.boj.jp/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知には記載していません。
 - ◎株主総会参考書類の内容、事業報告の内容、計算書類の内容及び連結計算書類の内容に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.boj.jp/>）に掲載させていただきます。

議決権行使についてのご案内

下記いずれかの方法により、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

株主総会へ出席



株主総会開催日時

2021年12月17日(金曜日)
午前11時(受付開始 午前10時30分)

同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。

代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

書面による議決権行使

行使期限

2021年12月16日(木曜日)
午後7時00分到着分まで



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、行使期限までに当社株主名簿管理人に到着するようご返送ください。

「スマート行使」によるご行使

行使期限

2021年12月16日(木曜日)
午後7時00分行使分まで



同封の議決権行使書用紙の右下「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード®」をスマートフォンかタブレット端末で読み取ります。

詳細につきましては次頁をご覧ください。

インターネットによるご行使

行使期限

2021年12月16日(木曜日)
午後7時00分行使分まで

パソコン、スマートフォン等から、
議決権行使ウェブサイト

<https://www.web54.net>

にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載の議決権行使コード及びパスワードをご利用のうえ、画面の案内に従って議案に対する賛否をご登録ください。

詳細につきましては次頁をご覧ください。

重複して行使された議決権の取扱いについて

- (1) 書面とインターネット(「スマート行使」を含む。)により二重に議決権を行使された場合は、インターネット(「スマート行使」を含む。)によるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- (2) インターネット(「スマート行使」を含む。)により議決権を複数回行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

ご不明な点につきましては、以下にお問い合わせくださいますようお願い申し上げます。

株主名簿管理人 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

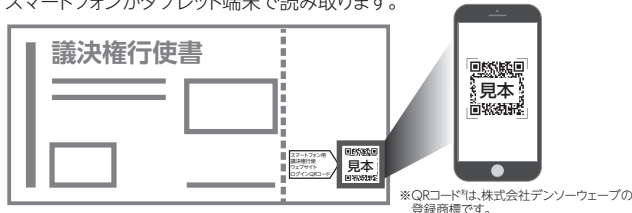
議決権行使について ☎️® **0120-652-031** (午前9時～午後9時) その他のご照会 ☎️® **0120-782-031** (平日午前9時～午後5時)

※議決権行使書用紙に議案に対する賛否のご表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

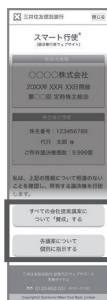
「スマート行使」によるご行使

①スマートフォン用議決権行使ウェブサイトへアクセスする

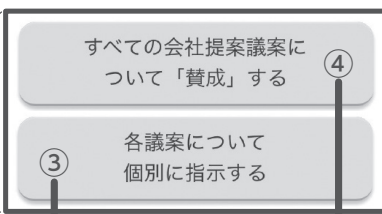
同封の議決権行使書用紙の右下「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード*」をスマートフォンかタブレット端末で読み取ります。



②議決権行使ウェブサイトを開く



表示されたURLを開くと議決権行使ウェブサイト画面が開きます。議決権行使方法は2つあります。

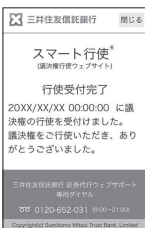


③各議案について個別に指示する

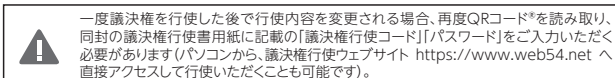


画面の案内に従って各議案の賛否をご入力ください。

④すべての会社提案議案について「賛成」する



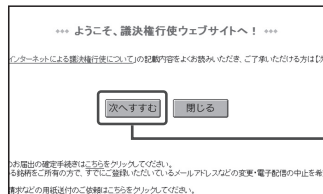
確認画面で問題なければ「この内容で行使する」ボタンを押して行使完了です。



インターネットによるご行使

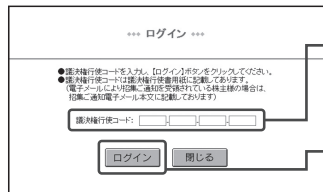
①議決権行使ウェブサイトへアクセスする

<https://www.web54.net>



「次へすすむ」をクリック

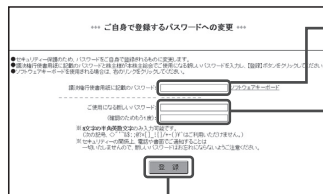
②同封の議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」を入力し、ログインする



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

③同封の議決権行使書用紙に記載の「パスワード」を入力する



「パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください。

「登録」をクリック

以降は画面の案内に従って賛否をご登録ください。

※ 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際の接続料金及び通信料金等は株主様のご負担となります。

※ インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使ウェブサイトをご利用いただけない場合があります。

(提供書面)

事業報告（2020年10月1日から2021年9月30日まで）

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症が社会に大きな影響を及ぼした中、感染拡大の防止策を講じた社会経済活動や各種政策の効果、海外経済の改善もあって、持ち直しの動きが続くことが期待されておりました。しかしながら、経済の回復にはまだ相当の時間がかかる様相であるほか、感染の動向が内外経済に与える影響や金融資本市場の変動等の影響には注視する必要があります。

当社グループの事業を取り巻く環境においては、2020年の国内ゲームアプリ市場規模は1兆2,113億円と安定した推移が続いております（参考：株式会社角川アスキー総合研究所「ファミ通モバイルゲーム白書2021」）。

このような事業環境のもと、当社グループの中長期的な成長の要となる複数の新規アプリの企画・開発及び既存アプリの運営に取り組み、新作ゲームアプリ「メメントモリ」の開発が進捗し事前登録を8月に開始したほか、4月より配信中の「恋庭」では、「ゲームをしてたら、恋人ができた。」という体験ができるゲーム恋活アプリとして、利用者数が毎月増加しており、今後の成長に向けたサービス基盤の確立を進めてまいりました。しかしながら、新作ゲームアプリの開発費や「恋庭」立ち上げからの広告宣伝費等が大きく影響し、営業損失を計上するに至りました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は2,129,218千円（前連結会計年度比30.5%減）、営業損失807,587千円（前連結会計年度は営業損失60,232千円）、経常損失801,937千円（前連結会計年度は経常損失70,305千円）、親会社株主に帰属する当期純損失に関しては541,587千円（前連結会計年度は親会社株主に帰属する当期純損失74,581千円）となりました。

なお、当社グループはスマートフォンアプリ関連事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしていません。

(2) 設備投資の状況

特記すべき事項はありません。

(3) 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

(4) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(6) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(7) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

(8) 財産及び損益の状況**① 企業集団の財産及び損益の状況**

区 分	第13期 (2018年9月期)	第14期 (2019年9月期)	第15期 (2020年9月期)	第16期 (当連結会計年度) (2021年9月期)
売 上 高 (千円)	—	—	3,061,423	2,129,218
経 常 損 失 (△) (千円)	—	—	△70,305	△801,937
親会社株主に帰属する 当 期 純 損 失 (△) (千円)	—	—	△74,581	△541,587
1株当たり当期純損失 (△) (円)	—	—	△19.34	△141.28
総 資 産 (千円)	—	—	3,183,586	2,469,325
純 資 産 (千円)	—	—	1,256,883	722,287
1株当たり純資産額 (円)	—	—	327.97	188.13

(注) 当社では、第15期より連結計算書類を作成しております。

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第13期 (2018年9月期)	第14期 (2019年9月期)	第15期 (2020年9月期)	第16期 (当事業年度) (2021年9月期)
売 上 高 (千円)	5,052,275	4,295,187	3,061,423	1,968,046
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	509,042	515,320	10,304	△564,970
当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)	363,242	373,911	6,286	△414,383
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) (円)	99.98	96.10	1.63	△108.10
総 資 産 (千円)	2,811,415	3,149,703	3,260,299	2,633,868
純 資 産 (千円)	1,112,922	1,404,097	1,337,751	930,359
1 株 当 たり 純 資 産 額 (円)	285.66	363.25	349.07	242.33

(注) 当社は、2018年4月28日付で普通株式1株につき1,000株の株式分割を行っておりますが、第13期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)及び1株当たり純資産額を算定しております。

(9) 対処すべき課題

当社グループが事業を継続的に拡大していくうえで対処すべき課題及び対応策は、主に以下のとおりであります。

① 収益力の高いサービスの提供

当社グループがスマートフォンアプリ関連事業において、より一層成長していくためには、収益力が高く、かつ多くのユーザーが長期的に楽しめるような質の高いサービスを提供していくことが重要であると考えております。当社グループは引き続き、既存タイトルの開発・運営を通して蓄積した各種データやノウハウを活用することで、新たな収益の創出に繋げてまいります。

② 優秀な人材の確保

当社グループは、今後の市場の動向やユーザーの多様化に迅速に対応していくために、優秀な人材の獲得及び育成が必要であると考えております。しかしながら、有能な人材ほど他社との獲得競争が激しく、採用が難しくなる状況となることも考えられます。当社グループでは、社内研修の強化、福利厚生の実施を図っていくとともに、志望者を惹きつけるようなオリジナリティのあるヒットタイトルを継続的に提供していくことで採用強化に繋げたいと考えております。また、事業活動を通してコーポレートブランドを高め、ゲー

ムだけではなく企業としての魅力を世の中に訴求していくことも重要であると考えております。

③ サービスの安全性及び健全性の強化

オンラインゲーム業界においては、リアル・マネー・トレード（オンライン上のキャラクター、アイテム、ゲーム内仮想通貨等を、現実の通貨で売買する行為のこと）や、有料アイテムの不適切な出現確率表示、未成年による課金などの問題が社会的に度々提起されております。また、マッチングサービス業界においては「インターネット異性紹介事業を利用して児童を誘引する行為の規制等に関する法律」等の法的規制により、業界全体で環境整備が進んでまいりました。当社グループは、こうした状況を踏まえ、事業に関連する業界の健全性や成長性を損なうことのないように対応していくことが重要な課題であると認識しており、各種法的規制や業界団体の自主規制を遵守しております。

④ システム管理体制の強化

当社グループが提供するサービスは、多数のユーザーが同時にネットワークに接続することを想定しておりますが、主にサービス開始時や大型メンテナンス終了時等においてシステムに想定以上の負荷がかかった場合、サービスの提供に支障が生じることがあります。当社グループは、ユーザーがいつでも快適にサービスを利用できる体制を整備することが重要であると認識しており、システム基盤や管理体制の強化を通して、安定したサービス提供を目指してまいります。

⑤ 組織体制の強化

当社グループが、今後さらなる業容拡大を図るためには、事業環境の変化に適応しつつ、持続的な成長を支える組織体制・内部管理体制の強化が重要であると考えております。当社グループとしましては、内部統制の実効性を高めるための環境を整備し、コーポレート・ガバナンスを充実していくことにより、内部管理体制の強化やリスク管理の徹底とともに業務の効率化を図ってまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(10) 従業員の状況 (2021年9月30日現在)

① 企業集団の従業員の状況 185名 (前期比2名増)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員 (契約社員及びアルバイトを含み、派遣社員を除く。) は含んでおりません。なお、当社グループから他社への出向者及び他社から当社グループへの出向者はおりません。
2. 当社グループにおける報告セグメントはスマートフォンアプリ関連事業のみであるため、セグメント別の記載はしていません。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
172名	1名減	30.5歳	4.5年

(注) 従業員数は就業人員 (当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。) であり、臨時従業員 (契約社員及びアルバイトを含み、派遣社員を除く。) は含んでおりません。

(11) 重要な子会社の状況

会社名	資本金(千円)	当社の出資比率(%)	主な事業内容
株式会社バンク・オブ・インキュベーション	100,000	100.0	スマートフォンサービスの開発・運営

2. 株式に関する事項（2021年9月30日現在）

- (1) 発行可能株式総数 14,000,000株
 (2) 発行済株式の総数 3,951,000株
 (3) 株主数 3,291名
 (4) 大株主

株 主 名	持 株 数 （ 株 ）	持 株 比 率 （ % ）
樋口 智裕	1,743,100	45.40
田中 大介	300,000	7.81
株式会社Cygames	150,000	3.90
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC)	40,601	1.05
成富 直行	38,500	1.00
株式会社SBI証券	34,428	0.89
河内 三佳	31,700	0.82
清水 啓之	30,000	0.78
CREDIT SUISSE AG, SINGAPORE BRANCH - FIRM EQUIY (POETS)	25,600	0.66
米田 明夫	24,000	0.62

(注) 1. 上記のほか、当社所有の自己株式111,768株があります。
 2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

3. 当社の役員に関する事項

(1) 取締役の状況（2021年9月30日現在）

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役社長	樋 口 智 裕	株式会社バンク・オブ・インキュベーション 代表取締役社長
取 締 役	田 中 大 介	ゲーム運営部長兼人事部長 株式会社バンク・オブ・インキュベーション 取締役
取 締 役 C F O	河 内 三 佳	経営管理部長 株式会社バンク・オブ・インキュベーション 取締役 GMOプレイミュージック株式会社（現GMOコネク 株式会社） 取締役
取 締 役 (常勤監査等委員)	熊 倉 安 希 子	株式会社バンク・オブ・インキュベーション 監査役 株式会社ギックス 監査役
取 締 役 (監 査 等 委 員)	深 町 周 輔	フォーサイト総合法律事務所 パートナー弁護士 株式会社富士山マガジンサービス 監査役 株式会社シルバーライフ 取締役（監査等委員） 株式会社メルティンMMII 監査役
取 締 役 (監 査 等 委 員)	木 戸 隆 之	社会保険労務士法人あんしんサポート 代表社員

- (注) 1. 取締役（常勤監査等委員）熊倉安希子氏、取締役（監査等委員）深町周輔氏及び木戸隆之氏は、社外取締役であります。
2. 当社は、取締役（監査等委員を除く）からの情報収集及び重要な社内会議における情報共有並びに内部監査室と監査等委員会との十分な連携を可能にするため、取締役 熊倉安希子氏を常勤の監査等委員として選定しております。
3. 取締役（常勤監査等委員）熊倉安希子氏は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 取締役（監査等委員）深町周輔氏は弁護士の資格を有しており、法律に関する相当程度の知見を有しております。
5. 取締役（監査等委員）木戸隆之氏は社会保険労務士の資格を有しており、労務に関する相当程度の知見を有しております。
6. 当社は、取締役（常勤監査等委員）熊倉安希子氏、取締役（監査等委員）深町周輔氏及び木戸隆之氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
7. 取締役 清水啓之氏は、2020年12月18日開催の第15回定時株主総会終結の時をもって退任いたしました。

(2) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社の取締役（監査等委員である取締役を含む。）を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及にかかる請求を受けることによって生じることのある損害（ただし、当該保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除きます。）を当該保険契約により補填することとしております。

なお、当該保険契約の保険料は全額当社が負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

(3) 取締役の報酬等

① 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2020年10月16日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。また、取締役会は、当事業年度にかかる取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることから、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

当社は、取締役の報酬等の決定にあたり、誠実な経営を実現する客観性・公平性を確保した制度であること、各取締役の当社株式保有状況を考慮したうえで、中長期的な当社株式1株当たり株主価値の向上を促す報酬制度であることを基本方針としております。

監査等委員でない取締役の報酬等については、業務の内容、職位、実績・成果及び他社水準等を勘案して固定報酬の額を決定しており、株主総会の決議により定められた報酬等の限度額内で、取締役会から社外取締役が過半数を占める任意の指名・報酬委員会に諮問し、同委員会の答申を受けて、取締役会において決定しております。

監査等委員である取締役の報酬等については、その職責・業務分担等を考慮して固定報酬の額を決定しており、株主総会の決議により定められた報酬等の限度額内で、監査等委員である取締役の協議によることとしております。

② 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等	
取締役 (監査等委員を除く) (うち社外取締役)	45,375 (一)	45,375 (一)	— (一)	— (一)	4 (一)
取締役 (監査等委員) (うち社外取締役)	14,871 (14,871)	14,871 (14,871)	— (一)	— (一)	3 (3)
合 計 (うち社外役員)	60,246 (14,871)	60,246 (14,871)	— (一)	— (一)	7 (3)

- (注) 1. 上記には、2020年12月18日開催の第15回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役を含んでおります。
2. 合計欄は実際の支給人数を記載しております。また、当事業年度において、社外役員が役員を兼任する子会社から、役員として受けた報酬等はありません。
3. 取締役 (監査等委員を除く) の報酬等限度額につきましては、2019年12月20日開催の第14回定時株主総会において年額200,000千円以内と決議しております。なお、当該報酬等限度額には使用人分給与は含まれておりません。また、当該株主総会終結時点の取締役の員数は4名です。
4. 取締役 (監査等委員) の報酬等限度額は、2019年12月20日開催の第14回定時株主総会において年額50,000千円以内と決議しております。また、当該株主総会終結時点の取締役 (監査等委員) の員数は3名です。

(4) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

区 分	氏 名	重 要 な 兼 職 の 状 況 及 び 当 社 と の 関 係
取 締 役 (常勤監査等委員)	熊倉安希子	株式会社バンク・オブ・インキュベーション監査役、株式会社ギックス監査役であります。株式会社バンク・オブ・インキュベーションは当社連結子会社であります。その他の兼職先と当社の間には特別の関係はありません。
取 締 役 (監査等委員)	深 町 周 輔	フォーサイト総合法律事務所パートナー弁護士、株式会社富士山マガジンサービス監査役、株式会社シルバーライフ取締役 (監査等委員) 及び株式会社メルティンMMI監査役であります。各兼職先と当社の間には特別の関係はありません。
取 締 役 (監査等委員)	木 戸 隆 之	社会保険労務士法人あんしんサポート代表社員であります。兼職先と当社の間には特別の関係はありません。

② 社外役員の主な活動状況

区 分	氏 名	出席状況及び発言状況及び 社外取締役役に期待される役割に関して行った職務の概要
取 締 役 (常勤監査等委員)	熊倉安希子	当事業年度開催の取締役会には全13回すべてに出席しております。また、当事業年度開催の監査等委員会には全14回すべてに出席し、会計の専門家としての知識や経験に基づく助言・提言を行っております。
取 締 役 (監査等委員)	深 町 周 輔	当事業年度開催の取締役会には全13回のうち12回に出席しております。また、当事業年度開催の監査等委員会には全14回のうち13回に出席し、法律の専門家としての知識や経験に基づく助言・提言を行っております。
取 締 役 (監査等委員)	木 戸 隆 之	当事業年度開催の取締役会には全13回すべてに出席しております。また、当事業年度開催の監査等委員会には全14回すべてに出席し、労務の専門家としての知識や経験に基づく助言・提言を行っております。

(注) 上記のほか、取締役会決議があったものとみなす書面決議を1回行っております。

連結貸借対照表

(2021年9月30日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	2,034,379	流動負債	766,333
現金及び預金	1,673,572	1年内返済予定の長期借入金	466,305
売掛金	226,087	未払金	166,903
その他	139,718	その他	133,124
貸倒引当金	△5,000	固定負債	980,705
固定資産	434,946	長期借入金	980,705
有形固定資産	8,416		
建物	98		
工具、器具及び備品	8,318	負債合計	1,747,038
無形固定資産	5,571	(純資産の部)	
ソフトウェア	5,571	株主資本	722,287
投資その他の資産	420,958	資本金	490,943
繰延税金資産	354,636	資本剰余金	468,383
敷金及び保証金	66,322	利益剰余金	△54,201
その他	3,355	自己株式	△182,838
貸倒引当金	△3,355	純資産合計	722,287
資産合計	2,469,325	負債・純資産合計	2,469,325

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)

(単位：千円)

科目	金額	
売上高		2,129,218
売上原価		2,327,013
売上総損失		197,795
販売費及び一般管理費		609,791
営業損失		807,587
営業外収益		
受取利息	42	
助成金収入	17,164	
その他	1,837	19,045
営業外費用		
支払利息	11,607	
支払手数料	1,788	13,395
経常損失		801,937
税金等調整前当期純損失		801,937
法人税、住民税及び事業税	3,996	
法人税等調整額	△264,346	△260,350
当期純損失		541,587
親会社株主に帰属する当期純損失		541,587

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2021年9月30日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	1,908,757	流動負債	722,804
現金及び預金	1,593,030	1年内返済予定の長期借入金	466,305
売掛金	178,161	未払金	124,215
前払費用	54,458	未払費用	11,221
その他	88,107	未払法人税等	992
貸倒引当金	△5,000	未払消費税等	12,458
固定資産	725,111	前受金	93,253
有形固定資産	8,416	預り金	14,357
建物	98	固定負債	980,705
工具、器具及び備品	8,318	長期借入金	980,705
無形固定資産	5,571	負債合計	1,703,509
ソフトウェア	5,571	(純資産の部)	
投資その他の資産	711,123	株主資本	930,359
関係会社株式	100,000	資本金	490,943
関係会社長期貸付金	300,000	資本剰余金	468,383
繰延税金資産	244,801	資本準備金	468,383
敷金及び保証金	66,322	利益剰余金	153,871
その他	3,355	その他利益剰余金	153,871
貸倒引当金	△3,355	繰越利益剰余金	153,871
		自己株式	△182,838
		純資産合計	930,359
資産合計	2,633,868	負債・純資産合計	2,633,868

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)

(単位：千円)

科目	金額	
売上高		1,968,046
売上原価		2,145,135
売上総損失		177,089
販売費及び一般管理費		406,551
営業損失		583,640
営業外収益		
受取利息	1,063	
経営管理料	12,000	
助成金収入	17,164	
その他	1,837	32,066
営業外費用		
支払利息	11,607	
支払手数料	1,788	13,395
経常損失		564,970
税引前当期純損失		564,970
法人税、住民税及び事業税	3,924	
法人税等調整額	△154,511	△150,586
当期純損失		414,383

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年11月12日

株式会社バンク・オブ・イノベーション
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 村 上 淳 ㊞
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 森 竹 美 江 ㊞
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社バンク・オブ・イノベーションの2020年10月1日から2021年9月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社バンク・オブ・イノベーション及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2021年11月12日

株式会社バンク・オブ・イノベーション
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 村 上 淳 ㊞
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 森 竹 美 江 ㊞
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社バンク・オブ・イノベーションの2020年10月1日から2021年9月30日までの第16期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監査報告書

当監査等委員会は、2020年10月1日から2021年9月30日までの第16期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、内部監査室と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、会社の業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年11月16日

株式会社バンク・オブ・イノベーション 監査等委員会

常勤監査等委員 熊倉安希子 ㊞

監査等委員 深町周輔 ㊞

監査等委員 木戸隆之 ㊞

(注) 監査等委員 熊倉安希子、深町周輔及び木戸隆之は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

株主総会参考書類

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（3名）は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、指名・報酬委員会の答申を踏まえて、取締役3名の選任をお願いするものであります。

監査等委員会は、全ての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所 有 す る 当 社 の 株 式 数
1	樋口 ともひろ (1983年1月15日生)	2006年1月 当社設立、代表取締役社長（現任） 2019年11月 株式会社バンク・オブ・インキュベーション設立、代表取締役社長（現任）	1,743,100株
2	田中 だいすけ (1983年9月20日生)	2006年1月 当社監査役 2007年4月 当社取締役 2017年3月 当社取締役、人材開発部長（現人事部長） 2019年11月 株式会社バンク・オブ・インキュベーション取締役（現任） 2020年9月 当社取締役、ゲーム運営部長兼人事部長（現任）	300,000株
3	河内 三佳 (1985年8月31日生)	2008年3月 監査法人トーマツ（現有限責任監査法人トーマツ）入所 2011年10月 公認会計士登録 2013年10月 当社入社、経営管理部長 2014年12月 当社取締役CFO、経営管理部長（現任） 2019年11月 株式会社バンク・オブ・インキュベーション取締役（現任） 2020年12月 GMOプレイミュージック株式会社（現GMOコネクト株式会社）取締役（現任）	31,700株

(注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、当該保険契約の内容の概要は、当事業報告14頁に記載のとおりであります。取締役候補者の選任が承認された場合は、引き続き、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役全員（3名）は本總會終結の時をもって任期満了となりますので、指名・報酬委員会の答申を踏まえて、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所 有 す る 当 社 の 株 式 数
1	くま くら あ き こ 熊 倉 安 希 子 (1978年9月27日生)	2003年10月 朝日監査法人（現有限責任あずさ監査法人）入所 2017年 5 月 当社監査役 2019年11月 株式会社バンク・オブ・インキュベーション監査役（現任） 2019年12月 当社取締役（常勤監査等委員）（現任） 2020年 9 月 株式会社ギックス監査役（現任）	一株
2	ふか まち しゅう すけ 深 町 周 輔 (1976年1月23日生)	2004年10月 弁護士登録、弁護士法人かすが総合入所 2011年 1 月 フォーサイト総合法律事務所入所（現任） 2013年12月 当社監査役 2015年 7 月 株式会社シルバーライフ監査役 2016年 3 月 株式会社富士山マガジンサービス監査役（現任） 2018年10月 株式会社シルバーライフ取締役（監査等委員）（現任） 2018年11月 株式会社メルティンMMI監査役（現任） 2019年12月 当社取締役（監査等委員）（現任）	一株
3	き ど たか ゆき 木 戸 隆 之 (1974年1月4日生)	2000年10月 東京都社会保険労務士会登録 2002年 9 月 株式会社エコミック入社 2003年 4 月 SATO社会保険労務士法人入所 2004年 6 月 株式会社エコミック取締役 2012年 7 月 社会保険労務士法人あんしんサポート設立、代表社員（現任） 2016年 3 月 当社監査役 2019年12月 当社取締役（監査等委員）（現任）	一株

(注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 選任理由及び期待される役割の概要

(1) 熊倉安希子氏を社外取締役候補者とした理由は、公認会計士としての豊富な経験と幅広い見識を活かし、当社経営に対す

る有益な意見や率直な指摘並びに当社の監査・監督を適切に行っていただくことを期待しております。なお、同氏は、現在、当社の監査等委員である社外取締役であります。監査等委員である社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。

- (2) 深町周輔氏を社外取締役候補者とした理由は、弁護士としての豊富な経験と幅広い見識を活かし、当社経営に対する有益な意見や率直な指摘並びに当社の監査・監督を適切に行っていただくことを期待しております。なお、同氏は、現在、当社の監査等委員である社外取締役であります。監査等委員である社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。
- (3) 木戸隆之氏を社外取締役候補者とした理由は、社会保険労務士としての豊富な経験と幅広い見識を活かし、当社経営に対する有益な意見や率直な指摘並びに当社の監査・監督を適切に行っていただくことを期待しております。なお、同氏は、現在、当社の監査等委員である社外取締役であります。監査等委員である社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。
3. 当社は、熊倉安希子氏、深町周輔氏及び木戸隆之氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。三氏の選任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。
4. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、当該保険契約の内容の概要は、当事業報告14頁に記載のとおりであります。取締役候補者の選任が承認された場合は、引き続き、当該保険契約の被保険者に含められることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
5. 当社は、熊倉安希子氏、深町周輔氏及び木戸隆之氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ており、三氏の選任が承認された場合は、当社は引き続き三氏を独立役員として届け出る予定であります。

以上

〈メ 毛 欄〉

This image shows a single sheet of white paper with horizontal ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There are no margins, text, or other markings on the paper.

東京都新宿区新宿六丁目27番30号
新宿イーストサイドスクエア地下1階
リージャス新宿イーストサイドスクエア 蓮華A+B



- 都営大江戸線・東京メトロ副都心線
「東新宿駅」A3出口直結
- 東京メトロ丸ノ内線・副都心線・
都営新宿線「新宿三丁目駅」
E1出口より徒歩6分